

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書  
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	岐阜市教育委員会
--------	----------

## 概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 2 月 1 日現在）

	モデルスクール名	幼児児童生徒数	教職員数
1	岐阜市立三里小学校	789 名	35 名

### 【事業概要】

#### 1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

三里小学校は、特に発達障害のある児童に対する理解を深め、障害のある児童への配慮について深く考え、効果的な支援の実践に意欲的な学校である。

三里小学校には、通常学級に在籍している者で、教育上の特別な配慮を必要とする児童が 30 名以上いる。特別な配慮が必要な全ての児童に個別の教育支援計画が作成され、合理的配慮に向けた取組にも前向きである。また、その障害種は多様であり、それぞれの障害特性や一人一人の教育的ニーズに応じた支援が喫緊の課題となっている。

三里小学校には通級指導教室が設置されており、通級指導教室を利用する児童に関する事例についても、実践の積み重ねが期待できる。

そのため、合理的配慮協力員による校内の実施体制の整備や合理的配慮の内容の検討・決定といった点において、実践事例の蓄積が期待でき、多様な支援方法の普及に寄与できると考え、モデルスクールとして指定した。

#### 2. 取組の概要

##### 【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

モデルスクールを定期的に訪問し、校長、特別支援教育コーディネーター及び合理的配慮協力員との懇談を行いつつ、取組の方向性や進捗状況について確認した。

また、合理的配慮協力員の記録を踏まえて、モデルスクールに対して指導や助言も行った。特別支援教育コーディネーター研修会などにおいては、合理的配慮の考え方や実践例についても紹介し、モデルスクール以外の学校でも合理的配慮に取り組めるような体制づくりを心掛けた。

#### 【モデルスクールとして行った取組】

年度初めに、学級担任に対し、通常の学級に在籍する特別支援に関する配慮を要する児童について調査を行い、調査結果を一覧表にまとめ、学内における実態把握を行った。

そのうち、支援の緊急度が高い児童を中心に、校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター、学級担任及びその他対象児童に関わりの深い職員が参加してケース会議を開き、個別の教育支援計画を作成し、支援の方向を明確にし、学校全体での共通理解を踏まえた上で支援に当たった。

また、作成した個別の教育支援計画をもとに、保護者、校長、生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター、通常の学級の担任、特別支援学級の担任、合理的配慮協力員及び教育委員会特別支援教育担当者がケース会議を開き、支援の方向性を明確にした。この会議の中で、合理的配慮協力員は、専門的な観点に基づく助言を行う役割を担った。

取組の具体例としては以下のとおりである。

- (1) 特別支援学級の教室を仕切って個別の学習スペースを確保し、個別の課題に取り組む際に利用できるように配慮した。また、情緒が不安定になったときにも気持ちを落ち着ける場所として活用した。
- (2) 通常の学級の進度に合わせながら、対象児童が安心して学習活動に取り組むことができるように、最初に興味のあることや得意なことを含む活動を設定したり、成功体験を増やすために活動を細かく区切ったり、その都度褒めることを心掛けたり、様々な工夫を凝らした。

このような基礎的環境整備や合理的配慮の成果として、対象児童の情緒が安定し、落ち着いて学校生活を送ることができるようになり、教師や仲間とのトラブルも激減して、対象児童の成長につなげることができた。

### 3. 成果及び課題

#### 【成果】

家庭、学校及び教育委員会が連携して、児童の将来像を踏まえた支援の方向性について共通理解をし、基礎的環境整備及び合理的配慮の検討を共に行ったことで、相互に連携しながら児童への支援に携わることができるようになった。

合理的配慮協力員のモデルスクールへの定期的な訪問・支援を受けることで、学校全体の特別支援教育に対する意識が高まりつつある。通常の学級に在籍する児童への効果的な支援方法や保護者との教育相談での留意点など、教職員が特別支援教育について深く考える機会が格段に増えた。

**【課題】**

平成 26 年度以降も、合理的配慮協力員による職員研修や事例検討会などを継続し、特別な支援を必要とする児童への対応手法を研究することを通じて、特定の教員だけでなく、全教職員の特別支援教育に対する意識を高め、教職員一人一人の専門性の向上に努めたい。

また、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成に当たって、合理的配慮の観点をより明確に位置付け、合理的配慮協力員をはじめとする専門家からの指導も踏まえながら、実践事例を蓄積し、一人一人のニーズに基づく教育的支援を充実させていきたい。

本事業での取組の成果について、市内の全学校種に情報提供し、各学校における支援体制の強化につなげていきたい。